

## 2016年度 北河内地区 バレーボール大会規定

◎学校のルールを守ること

- ・ケータイ（持ち込まない・出さない）
- ・飲み物（学校のルールに応じて、缶・瓶類は不可）
- ・お菓子など（持ってこない・食べない）

◎差し入れは顧問を通じて生徒に渡すようにしてください

◎何かルール違反があった場合は、顧問の先生が直接生徒に指導してください

◎ルール違反やマナー違反がたくさんあると、今後ペナルティーを考  
えていかなくてもなりません

# 2016 年度北河内中体連バレーボール部 競技上の注意

## 1. ルール

本大会は「2016年度版（公財）日本バレーボール協会・バレーボール6人制競技規則」及び、「（公財）日本バレーボール協会競技要項」によるただし、ネットの高さは、男子2m30cm、女子2m15cmとする。大会は4号検定球（カラーボール）を使用する。

## 2. チームの構成

- 1) 同一の大会においてエントリーは選手15名とするが、1ゲーム出場選手は最大12名以内とする。
- 2) ベンチには監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手12名の合計15名とする。ただし、監督については学校教員であること。コーチについては学校教職員であること。マネージャーについては学校教職員または在校生であることとする。コーチが当該校の学校教職員外の場合は、学校長の承諾書を会場責任者に提出すること。なお、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者などにはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者などにはなれない。
- 3) 監督・コーチ・マネージャーはそれぞれ、(監)・(C)・(M)の記章を左胸につけること。
- 4) 主将は必ずフロントナンバー下部に主将マーク(一)をつけること。
- 5) 選手は必ず同一のユニフォーム(パンツも含む)を着用し、ルールに定められたフロントナンバー、バックナンバーを必ずつけること。
- 6) 監督不在の場合は不戦敗とする。

## 3. 複数校合同チームの参加

- 1) 参加を承認する精神はあくまでも少人数の運動部による単独でのチーム編成が困難な場合の救済措置であり、合同チームの編成希望があった場合に限る。これは勝利至上主義の趣旨ではなく、合同が適正であると認められた場合に限る。大会抽選会以前にその意向を事務局に伝えること。また、以下の条件を満たす必要がある。
- 2) 合同チームは2校単独では出場最低人数に足りず、チームが編成できない場合に限る。
- 3) 合同チームは原則各市町村内の複数校で編成する1つのチームである。男子は3チームでも可、女子は2チームに限る。

4) 合同チームとしてそれぞれの学校教育計画に基づいて活動しており、学校長が承認し、監督と各学校の引率教員をつけ、日常的な活動を行っている部に限る。

5) チーム名は連名で表示する。

## **2. 開場時間**

体育館の開場時間（開館時間）は8時20分とする。学校敷地内に入るのも8時以降を原則とする。

## **3. 開会式**

開会式には登録メンバー全員が統一された服装で参加すること。開会式は基本的には午前9時に行う。遅出については、その大会ごとに時刻を定め、その時間までに顧問と選手6名以上が会場に到着すること。また、定められた時間の15分を過ぎても、顧問と選手6名以上が会場に到着し、エントリーを済ませなければ、棄権とする。

## **4. 構成メンバー表**

構成メンバー表は各校で作成し、プロトコール（審判・主将がトスをする）前に提出すること。大会によっては事前に数部提出してもらう場合もある。

## **5. 公式練習・合同練習**

すべての大会では、各校最初の試合は3分間ずつの公式練習を行うことができる。両校あわせて6分間で公式練習することも可能である。連続試合については2セット終了の場合は10分間、3セットで終了の場合は15分間以内の休息後、合同5分間の練習を行う。休息中の練習についてはボールを使用しないウォーミングアップとする。

# 2016 年度北河内中体連バレーボール部 会場の諸注意

## 1. シューズ

各校・各体育館の実情に合わせて、土足・体育館シューズの区別をつけ、選手・スタッフ・保護者なども注意をすること。

## 2. 車の乗り入れ

各中学校会場では車の乗り入れは原則禁止とする。公営体育館などで大会を行う場合は要項を参照すること。

## 3. 体育館以外の場所の使用

昼食場所、更衣場所、便所、体育館外でボールなどを使用する場所などは、開会式の会場の諸注意で説明されたように使用し、ルールを守ること。

## 4. 貴重品の管理

貴重品の管理は、顧問を中心に必ず注意すること。

## 5. トラブルの対応

施設の破損、落書き、他校とトラブルになる行為などは厳に慎むように顧問の責任で事前に注意すること。また、何らかのトラブルや事故、異変などがあった場合、そのことを生徒・保護者は各校の顧問に連絡し、顧問は会場責任者に報告すること。

## 6. ゴミの扱い

ゴミは必ず持ち帰ること。